

# 谷沢川分水路工事に伴う取水施設工事について

東京都第二建設事務所  
フジタ・ホープ建設共同企業体

## 内容

1. 谷沢川分水路事業の説明
2. 取水施設工事の概要
3. 工事内容
4. 安全対策・環境への配慮
5. 工事に伴う各種調査
6. お問い合わせ先

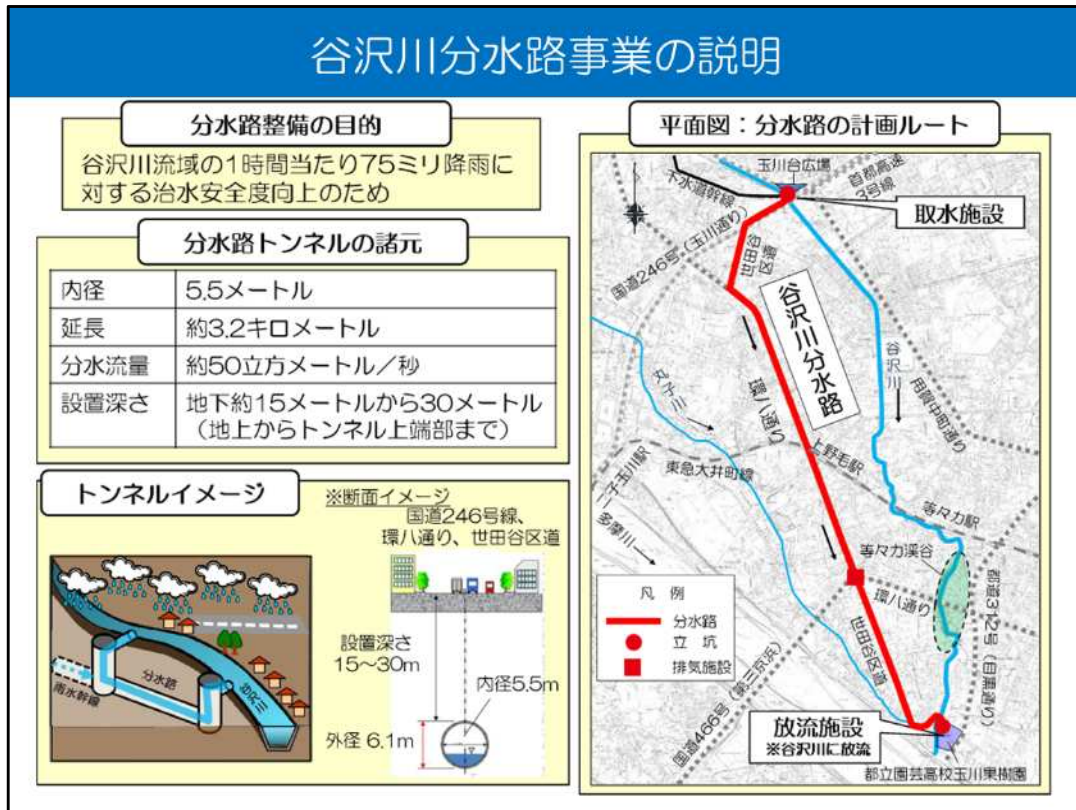


谷沢川分水路工事に伴う取水施設工事を説明します。

## 1. 谷沢川分水路事業の説明

---

## 谷沢川分水路事業の説明



本工事「谷沢川分水路工事に伴う取水施設工事」を含む、「谷沢川分水路」の概要を説明します。

本事業は、谷沢川流域における治水安全度向上のために地下分水路をつくる事業です。

本事業の詳細は、第二建設事務所ホームページにて掲示をしている谷沢川分水路事業のパンフレットを確認ください。

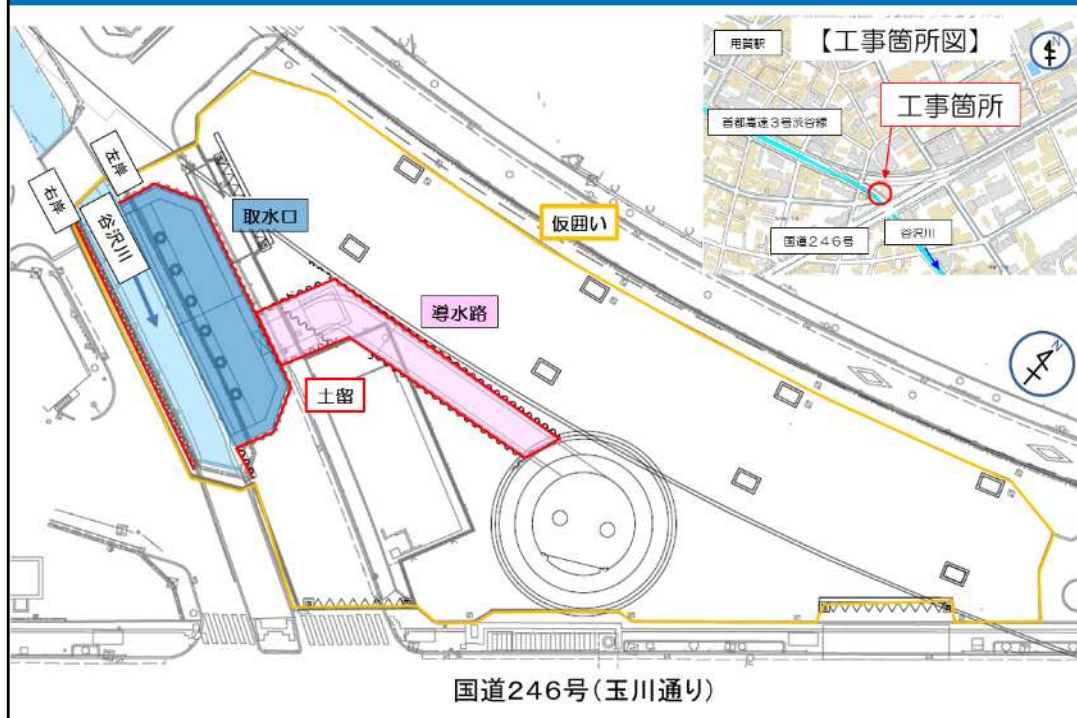
(第二建設事務所ホームページ)

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/niken/shingikai.html> )

## 2. 取水施設工事の概要

---

## 取水施設工事の概要



今回工事に着手する「谷沢川分水路工事に伴う取水施設工事」の概要を説明します。

本工事は、大雨時に谷沢川から川の水を取水するための施設をつくるものです。

工事箇所は東京都世田谷区玉川台一丁目地内、工事は令和4年11月初旬から令和6年3月の期間で施工予定です。

施工会社は、フジタ・ホープ建設共同企業体です。

## 取水施設のイメージ



写真は、妙正寺川の落合調節池の取水施設です。

写真のように、川の護岸に開口部を設けて、洪水時に水を取りこむ施設です。

### 3. 工事内容

---

## 工事手順

- ①仮囲いの設置  
(谷沢川左岸区道通行止め開始)
- ②土留工
- ③掘削工
- ④躯体構築工
- ⑤谷沢川左岸区道復旧工  
(谷沢川左岸区道通行止め解除)

工事手順を5つの段階に分けて説明します。



## 工事手順①仮囲いの設置



まずはじめに、工事箇所の周囲に仮囲いを設置します。

仮囲いの設置に伴い、谷沢川左岸の区道が通行止めとなります。

通行止め期間は、令和4年11月初旬から令和6年3月までを予定しています。

## 工事手順②土留工



平面図



鋼矢板（イメージ写真）



鋼矢板圧入機械（イメージ図）

次に、取水施設を構築予定の箇所（左図の黄色線の箇所）に、鋼矢板を圧入して土留めを設置します。

鋼矢板とは、掘削時に土が崩れることを防ぐための鋼製の板（右上写真の黄色線の枠内）のことです。

施工は、低騒音・低振動型機械（油圧圧入式）を使用します（右下写真）。

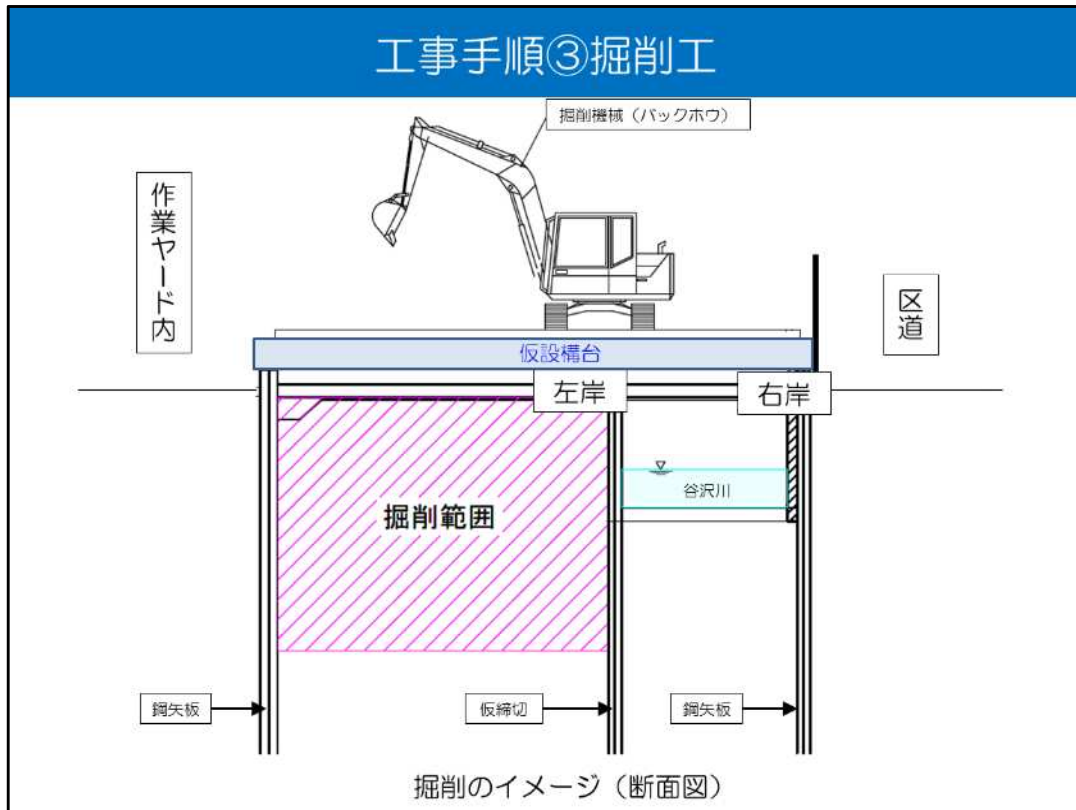
## 工事手順②－2 谷沢川右岸区道の幅員減少



谷沢川の右岸に鋼矢板を施工する時、一時的に谷沢川右岸区道の車道幅員が3.9mから2.5mに減少します（右図）。

普通自動車が行き可能な幅員の確保、交通誘導員の配置を行い、従来通り国道246号から用賀駅方向への通行に支障が生じないように施工します。

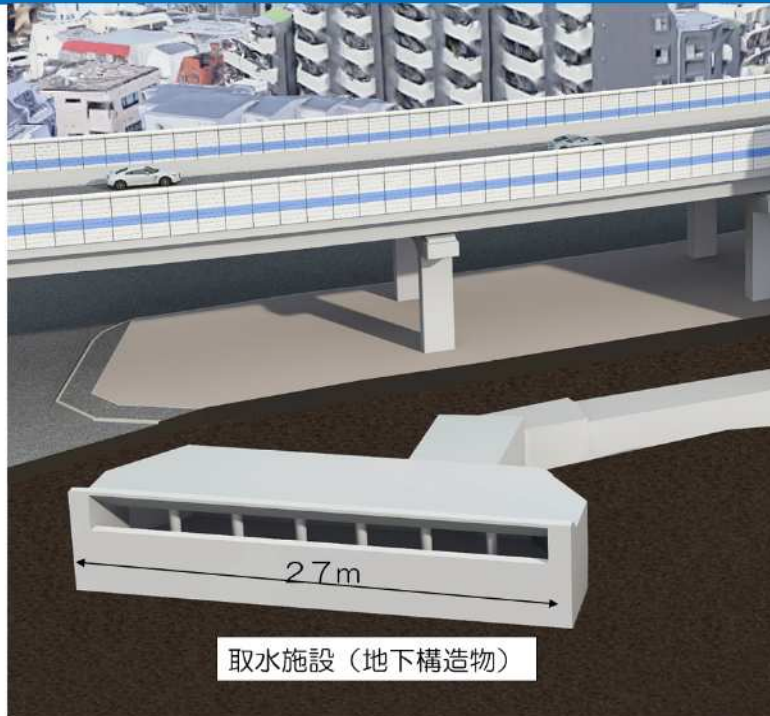
ご迷惑をおかけしますが、大型車に関しましては、別の道へのう回をお願い致します。



次に、谷沢川と谷沢川左岸区道の上に仮設構台を設置し、取水施設を構築するため赤線の箇所を掘削します。

掘削する重機は、低騒音型・低振動型・排出ガス対策型を使用します。

## 工事手順④躯体構築工



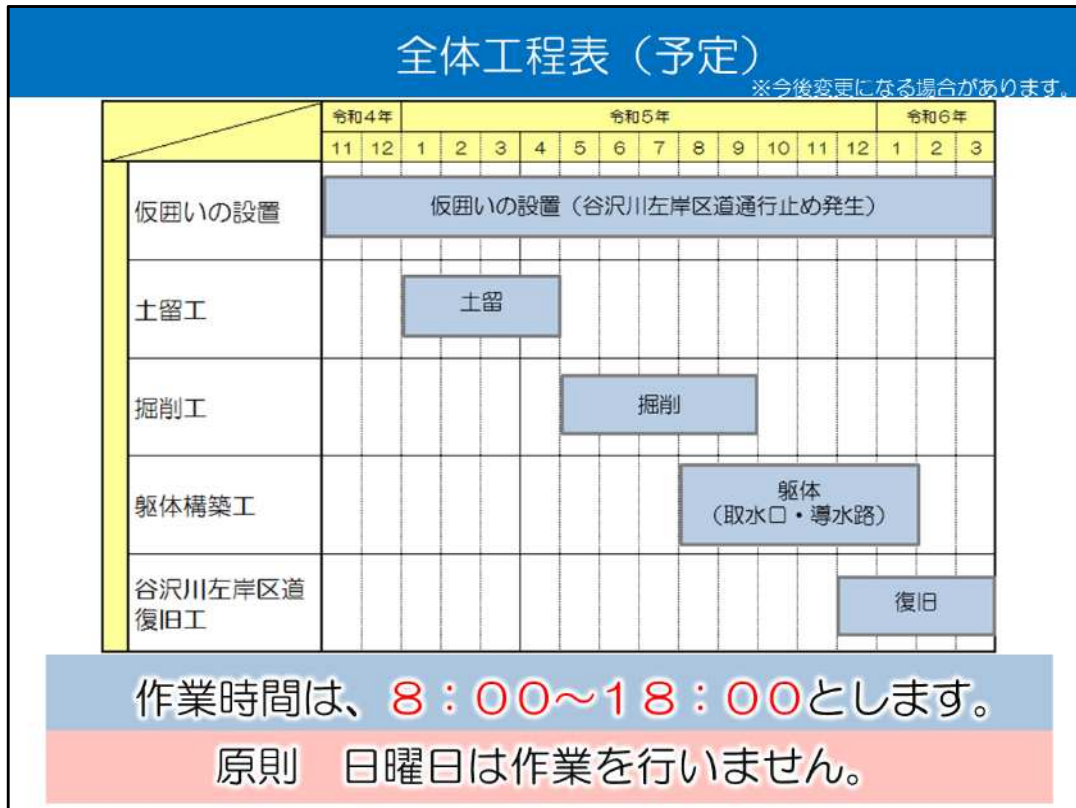
次に、掘削した箇所に、鉄筋コンクリート造の取水施設を構築します。

## 工事手順⑤谷沢川左岸区道復旧工



工事前の様子（復旧イメージ）

躯体の構築が完成した後は、着工前と同様に区道を復旧します。



工事は、令和4年11月初旬から令和6年3月までの予定です。

作業時間は、8：00～18：00とします。

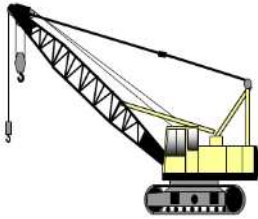
ただし、躯体構築の際、コンクリート打設など時間のかかる作業時には、19：30まで作業を行う場合があります。

原則として、日曜日は作業を行いません。

ただし、緊急工事が発生した場合は、作業を行うことがあります。

## 使用機械

クローラクレーン  
(60t・100t)



鋼材や施工機械の揚重  
に使用します

バックホウ



掘削作業に使用します

ダンプトラック  
(2t・4t・10t)



資機材・土砂の運搬  
に使用します

生コン車



コンクリートの運搬に  
使用します

主な使用機械のイメージ

本工事では、イメージ図のような機械や車両を使用して施工を行います。

機械は低騒音型・低振動型・排出ガス対策型を使用します。

車両はディーゼル規制適合車を使用します。

機械や車両を使用していないときは、アイドリングストップにより環境確保に努めます。



#### 4. 安全対策・環境への配慮

---

## 安全対策



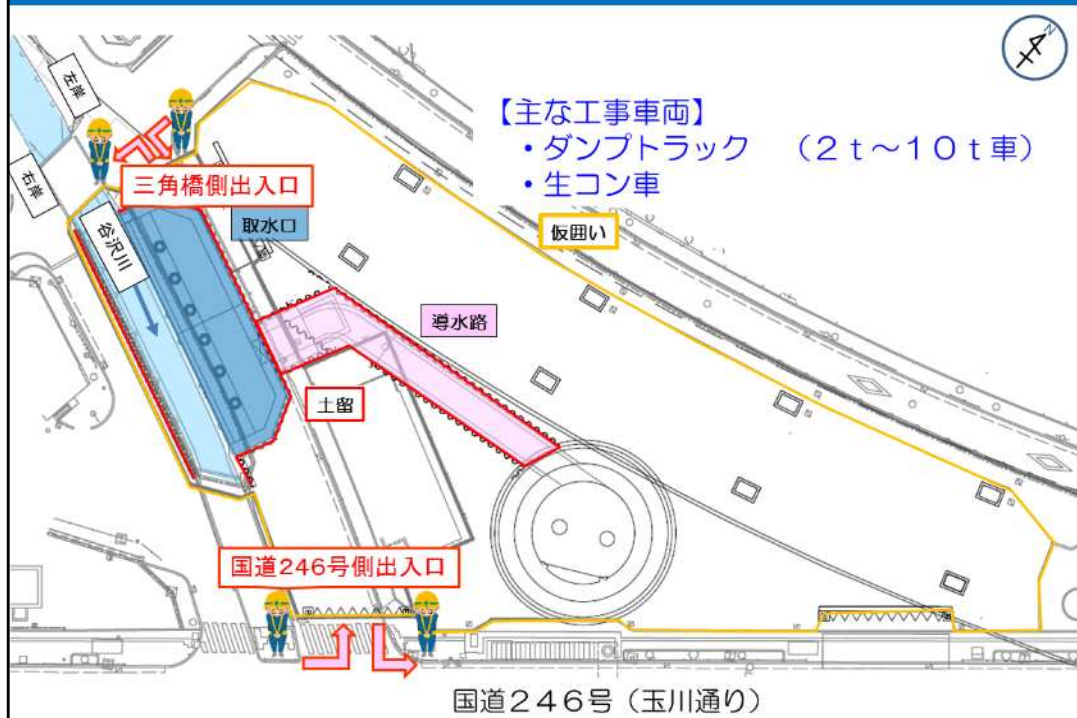
本工事に伴い、谷沢川左岸区道は令和4年11月初旬から令和6年3月まで一部通行止めが発生します。

(通行止め区間：三角橋～国道246号)

皆様には大変ご不便をおかけしますが、う回案内看板及び交通誘導員の案内により、図のルートでう回をお願い致します。

作業時間中は、交通誘導員を本工事の工事車両出入口である国道246側出入口に2名、小学校児童の通学路である首都高下の歩道に2名の計4名配置します。

## 安全対策



工事車両は、国道246号（玉川通り）から出入りします。

仮囲いの設置、土留工及び谷沢川左岸区道復旧工時は、三角橋側から出入りすることがあります。

小学校児童が集中する登校時間帯に配慮して、ダンプトラックや生コン車等の工事車両の出入場を8：30以降とします。

また、工事車両の出入りにあたっては、交通誘導員を工事車両出入口に2名配置します。

## 環境への配慮

### (1) 待機車両のアイドリングストップ

### (2) 使用重機・車両

認定ステッカー

- ・低騒音型、低振動型、排出ガス対策型
- ・ディーゼル車規制に適合



### (3) 過積載の防止

- ・簡易重量計で測定

### (4) 濁水排水防止

フィルター

- ・濁水を流出させないようにフィルターを設置し、水質基準を確保します。



環境への配慮を説明します。

#### 1. 待機車両のアイドリングストップ

工事車両の現場内での待機時や工事に使用する重機は、アイドリングストップを実施します。

#### 2. 使用重機・車両

重機は、認定ステッカーが貼られた低騒音型・低振動型・排出ガス対策型を使用します。

工事車両は、ディーゼル車規制に適合した車両を使用します。

#### 3. 過積載の防止

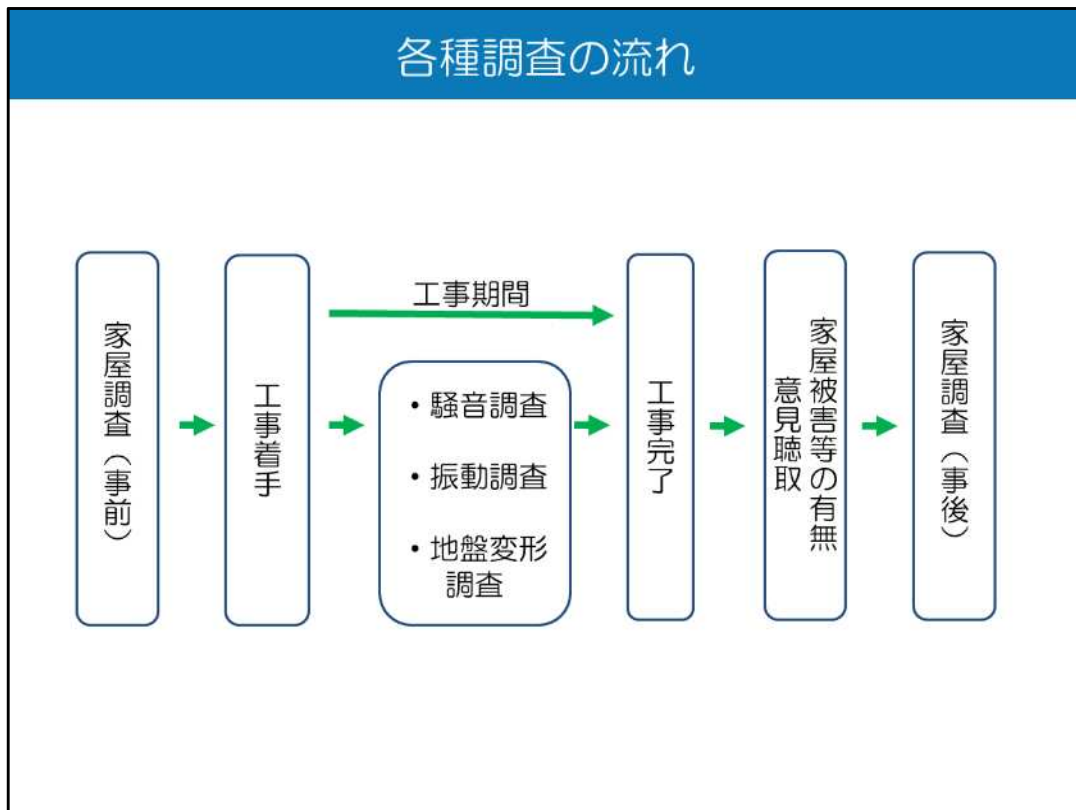
荷物や掘削土の運搬は、簡易的な重量計を使用して過積載の防止に努めます。

#### 4. 濁水排水防止

濁水を流出させないようにフィルターを設置し、水質基準を確保します。

## 5. 工事に伴う各種調査

---



工事に伴う調査は、以下の項目を実施します。

- 環境調査（騒音調査・振動調査・地盤変形調査）・・・工事施工中
- 家屋調査（事前）・・・工事着手前
- 家屋調査（事後）・・・工事完了後

もし工事施工途中で雨漏り等、緊急補修を要する被害が発生したら、受注者、もしくは発注者にご連絡ください。

必要に応じて補修応急処置などを行います。（P28連絡先参照）

## ①環境調査

### 騒音・振動調査

→本工事に伴う騒音・振動の大きさが、定められた基準値内であることを調査します。

#### (調査方法、調査頻度)

騒音計・振動計を用いて測定します。  
各工種（土留工・掘削工等）の初日に調査します。

### 地盤変形調査

→本工事に伴う地盤変形の有無を調査します。

#### (調査方法、調査頻度)

沈下量と変位量を高さ測量・座標測量により測定します。  
工事前・工事中・工事後に調査します。

環境調査の項目は、騒音・振動調査と地盤変形調査の2項目です。

騒音・振動調査は、本工事に伴う騒音・振動の大きさを騒音計・振動計によって測定し、定められた基準内であることを確認する調査です。

測定の時期は、土留工、掘削工、既設構造物の撤去工、谷沢川左岸区道復旧工の初日に行います。

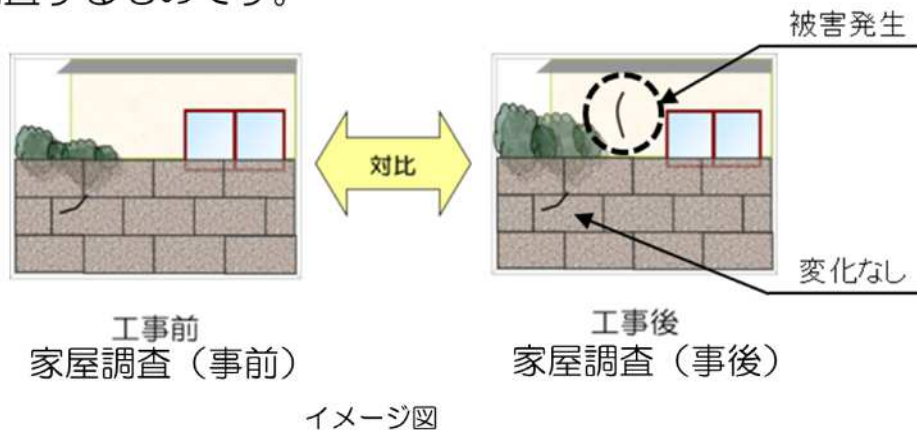
地盤変形調査は、本工事に伴う地盤の変形の有無を測定する調査です。

沈下量と変位量を高さ測量や座標測量により測定します。

測定の時期は、工事前・工事中・工事後に行います。

## ②家屋調査

工事による近隣家屋への影響の有無を正確に判断する資料を得るため、工事の着手前と完了後に家屋及び屋外の工作物を調査するものです。



工事に当たっては、建物等に影響を与えないよう、十分注意して施工いたしますが、周辺家屋と工事箇所が近接していることから、万が一に備えて、事前に家屋調査を実施させていただきます。

家屋調査とは、工事による近隣家屋への影響の有無を正確に判断する資料を得るため、工事の着手前と完了後に家屋及び屋外の工作物を調査するものです。

事前調査では、建築物に生じている損傷箇所（ひび割れ等）を調査します。事後調査の際に、事前調査で確認した損傷箇所や新規に発生した損傷箇所を調査します。

事前調査と事後調査で得られた調査内容を比較することで、工事による影響を判定します。

事前調査を辞退されると、工事後に工事前の状態を確認するための資料が作成出来なくなります。

工事後万が一被害があった際に、損失補償に関する協議が難しくなるため、事前調査の実施をお勧めします。

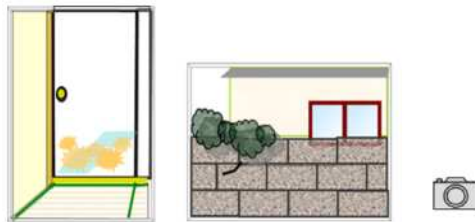
また、事前調査後に、増改築やリフォーム、売却を予定される場合も工事による影響を比較することが難しくなるため、事前に受注者または発注者にご連絡ください。再度家屋調査を行います。

もし工事施工途中で雨漏り等、緊急補修を要する被害が発生したら、受注者、もしくは発注者にご連絡ください。必要に応じて補修応急処置などを行います。（P28連絡先参照）



## 家屋調査の内容等

調査内容 屋内：柱や床の傾斜測定  
壁や建具等の状態把握（写真撮影含む）  
屋外：壁や塀等の傾斜測定  
土間や扉等の状態把握（写真撮影含む）



※撮影した写真を含む個人情報には厳重に管理致します。  
取得した個人情報は目的以外に一切使用しません。  
※調査の際には、皆様方のお立合いをお願い致します。

調査内容は、

- ・屋内：柱や床の傾斜、壁や建具等の状態
- ・屋外：壁や塀等の傾斜、土間や扉等の状態

です。

調査の際には、調査後にも当時の状況が確認できるように写真撮影を行います。

調査の際には、皆様のお立合いをお願い致します。

## 調査員



身分証明書の例

東京都建設局	号
身分証明書	
氏名	〇〇 〇〇
昭和 〇〇 年 〇 月 〇 日生	
勤務先	株式会社中央クリエイト
住所	中央区甲斐路5-2-1
上記の者は東京都発行の下記委託 に従事する者であることを証明する。	
記	
1. 委託内容	〇〇〇〇
2. 委託場所	東京都中央区東二丁目以内の 〇〇〇〇
3. 期間	自 令和 〇〇 年 〇 月 〇 日 至 令和 〇〇 年 〇 月 〇 日
令和 〇〇 年 〇 月 〇 日	東京都第二建設事務局長
〇〇〇〇	公印



調査範囲は、本工事の工事区域境界から30mの範囲です。

ただし、「谷沢川分水路工事」の事前調査で調査済みの家屋は、本工事での事前調査の対象範囲外です。

事前調査の期間は、9月中旬から10月中旬までを予定しております。

事前調査対象の各お宅への具体的な調査時間等については、本工事の事前調査を委託している株式会社中央クリエイトより個別にお伺いして調整させていただきます。

調査員は、東京都発行の身分証明書を携帯し、腕章を着用しております。

調査時には上記2点を確認し、正式な調査員であることをご確認ください。

## 6. お問い合わせ先

---

## <お問い合わせ先>

【施工会社】

フジタ・ホープJV

監理技術者 兼 現場代理人 古田

電話 03-6447-9731

FAX 03-6447-9732

【発注者】

東京都第二建設事務所

工事第二課 谷沢川分水路工事担当

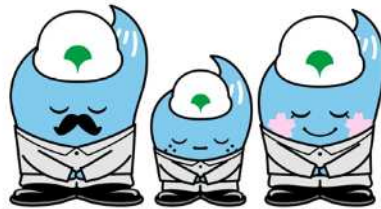
中嶋、岡田

電話 03-3774-0397

FAX 03-3774-0328

【お問い合わせ用メールアドレス（第二建設事務所工事第二課）】

S0171620@section.metro.tokyo.jp



工事関係者一同 安全第一で工事を進めてまいります

工事関係者一同、安全第一で工事を進めてまいります。

何かお気づきの点・ご不明な点がございましたら、こちらに記載のメール・電話・FAXに連絡ください。